

記者の目録



原 剛
客員編集委員
早稲田大学特命教授

諫早湾干拓事業の開門調査

国営諫早湾干拓事業（長崎県）の象徴、7ヶ所の潮受け堤防が閉め切られ、諫早湾の干潟が有明海から遮断されて13年たった先月28日、政府・与党の検討委員会は有明海の環境悪化の影響を調べるため、堤防の排水門を開くよう、赤松広隆農相に求めた。農相は近く、開門調査の実施を表明する見通しだ。堤防閉め切りから4年たった01年、全国ノリ生産量の約4割を占める有明海の養殖ノリが、黒く色づかず色落ちし、佐賀、福岡県など沿岸漁民の暮らしを直撃して以来の懸案である。

諫早湾開門調査は、利益誘導型の政体構造と官僚支配を排除して初めて可能となった。日本の環境政治上画期的な意味を持つとしていく。この初めての本格的な「事後環境影響評価」の試みにより、環境政治の枠組みを確立する歴史的な任務を、鳩山政権と民主党に期待したい。

公共事業の監視 超党派の歴史

鳩山由紀夫、菅直人、前原誠司、仙谷由人、長妻昭、川端達夫、小沢鋭仁の各氏。長良川河口堰反対運動のNG

民主は「環境政治」を確立せよ

（非政府組織）に先導され、超党派の国会議員が加わった「公共事業チェック機構を實現する議員の会」（94年結成）を前身とする「公共事業チェック議員の会」の中心となったのは、鳩山首相と菅副総理兼財務相である。各氏ら現内閣の主要な閣僚を含む64人の民主党議員と福島瑞穂党首ら11人の社民党議員が会に加わっている。

「議員の会」はなぜ結成されたのか。「産業界・官界・政界の提携」による利益誘導型政治・行政の手法が、公共事業のあり方や公共事業による環境、自然破壊の激化によって国民の批判を受け、機能しなくなったからである。自民党、官僚行政が自壊に至る間、環境政治・行政への圧力の源はどのように形作られてきたのだろうか。

自民党総務会―政務調査会―傘下部会、そして閣議の内



諫早湾干拓事業の進捗よく状況などの説明を聞く菅直人・民主党代表（当時、右）と田中康夫・長野県知事（同、左）。歴史がある―長崎県で03年5月

容を事実的に決定することの多い各省庁事務次官会議がその原点となった。党所属の国会議員はいずれかの部会に属し、そこで検討、立案された政策は政務調査会を経て、総務会で党の政策とされた。

諫早湾干拓事業で環境庁（現環境省）と対決したのは、自民党農林関係合同部会のリーダーで農水族の松岡利勝衆院議員（後に安倍内閣農相、自死）と82、88年に地元長崎県知事を務めた高田勇氏であった。

他方、事業の施主である農水省構造改善局は、自民党農林部会と通じ、干拓事業に疑問を呈した環境庁を露が関の官庁ベースで押し切った。予算を組んだ大蔵省（現財務省）も同調した。しかし諫早湾干拓事業の目的は、農地造成から淡水資源の確保、防災事業へと変えられ、「先に事業ありき」の本質を露呈していく。

族議員に支配される商工、建設、農林の自民党3部会を相手に、環境政治・行政は挫折を強いられてきた。例えば75、85年に6度国会へ提案された環境影響評価法（99年施行）は、開発事業、特に発電所立地への影響を恐れた産業界と通産省（現経済産業省）の意向を受けた自民党商工部会によって、ことごとく廃案とされた。成立していれば、89年着工の諫早湾干拓事業は大幅に変わっていたはずだ。そもそも環境省設置法に記

された環境大臣の権限の核心、内閣総理大臣を介しての他省庁大臣への勧告権限も、内閣法によって「閣議にかけて決定した方針」の範囲内に限られている。次官会議が閣議を仕切る政治・行政の力学が貫徹される仕組みである。

族議員の排除と次官会議の廃止

民主党・鳩山政権は、第一に、党の政策調査会の部門会議を廃止し、各省庁に政策会議を設けることで、政策決定の過程から族議員を排除した。第二に、政策決定にあたり、閣議決定の内容を誘導してきた事務次官会議を廃止し、露が関全省庁一致の原則を壊した。自民党政治・官僚行政が設けた環境政治での二重の関門は、一掃される形となった。政府、与党の検討委により、開門が求められたゆえである。ただし党の「幹事長室」と省庁の「政務三役」が政策を決定する構造が、党利へ傾斜することを自戒すべきである。

経団連とは距離を保つが、党の支持労組「連合」傘下のエネルギー、鉄鋼、石油などの労組による経団連と類似の抑制圧力とどう向き合うか。地球温暖化対策の行方にかかわってくる。高度経済成長の半世紀を経て、いま日本の社会は、環境政治・行政に何を期待しているか。かつて「議員の会」に加わり、現場で実践者に学んだ与党議員は、その原点に立ち戻って行動するときである。